

よしだるあくん
(1歳0ヶ月)

元気な
こっこ
ちゃん

kokko

かわいいお子さんの写真を広報に
載せてみませんか？

広報広聴係では、このコーナーに掲載
するお子さん(10ヶ月くらい～3歳く
らいまで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

<p>市議会本会議を 傍聴してみませんか？</p> <p>(a)</p> <p>第2回定例会を次の日程で開催の予定ですので、希望される方は、ぜひ傍聴してください。</p> <p>日 程</p> <p>6月18日(木)</p> <p>開会(所信表明、議案の上程、提案理由の説明など)</p> <p>6月19日(金)</p> <p>休会(予算審査特別委員会)</p> <p>6月24日(水) 休会(常任委員会)</p> <p>6月25日(木)～26日(金)</p> <p>一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会</p> <p>場 所 市役所3階</p> <p>議事堂傍聴席</p>	<p>YOGA FLOW(ヨガ・フロー)</p> <p>I ヨガ教室</p> <p>呼吸法、ポーズ、瞑想を組合せたリラックスヨガです。</p> <p>日 時 每週月曜日</p> <p>場 所 ふれあいホール2階</p> <p>受講料 月4,500円</p> <p>講師・問合せ レフアエリ長井 亞香里氏(インド政府公認インストラクター)</p>	<p>募 集</p> <p>recruit</p> <p>※なお、田嶺が変更になる場合がありますので、事前に問合せください。</p> <p>問合せ 議会事務局 32-1858</p>
---	---	---

① 第十回特別弔慰金の支給
戦没者等のご遺族へのお知らせ

戦後70周年にあたり、戦没者の尊い犠牲に改めて弔慰の意を表します。戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、第十回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象者は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

① 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

② 戰没者の兄弟姉妹（戦没者等の死亡當時、生計関係を有しているかと等の要件を満たしているかわります）

③ 戰没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等の死亡当时、生計関係を有していた方に限ります）

④ 右記①から③以外の戦没者等の三親等の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります）

⑤ 戦没者遺児による慰靈友好親善事業の参加者募集

日本遺族会は「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」の参加

▼平成27年8月31日(月) フルマークカード回収期限

- ・フルマークカードは従来どおりカタログ商品300円引き・残ボーポイントカードについてもすべて対応します。(1マークにつき3円引き)
- ※火まつり時に実施していた大抽選会は行いません。
- 問合せ 赤平グッティポイント会・赤平商店連合会(赤平商工会議所内)

厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的として行っています。

費用 参加費として10万円

日程等の問合せ 日本遺族会事務局 ☎ 03-3261-5521

申込み 北海道連合遺族会

① **グッディポイントが終了**

事業終了にかかるお取扱いは次のとおり対応させていただきます。カードをお持ちの方は期限までに各加盟店にてお申出ください。